

掛川市教育委員会定例会議事録

会 議 名	令和 7 年 8 月 掛川市教育委員会定例会		
場 所	掛川市役所 南館 会議室		
開催日時	令和 7 年 8 月 22 日（金） 午後 1 時 30 分から午後 3 時 17 分まで		
出席者	教育長 教育長職務代理者 委員 委員 (橋山鈴代委員欠席)	佐藤嘉晃 戸塚忠治 馨 敏郎 田辺エミ	教育部長 こども希望部長 教育政策課長 学校教育課長 こども給食課長 図書館長 教育部政策官 尾崎和宏 沢崎知加子 水谷忠史 小関昌典 岡田隆巳 山田京子 鈴木直子

1 協議事項

- (1) 掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書について 教育政策課

2 報告事項

- (1) 「かけがわ教育の日」事業報告について 教育政策課
- (2) 令和 7 年度「我が家の“宝もの”～変わるものと変わらないもの～」の募集結果について 教育政策課
- (3) 第 3 期掛川市教育振興基本計画の進捗状況について 教育政策課
- (4) 部活動地域展開推進事業の進捗状況について 教育政策課
- (5) 掛川市内小中学校のあらわれについて 学校教育課
- (6) 掛川市内小中学校のあらわれについて（生徒指導報告）【非公開】 学校教育課
- (7) 令和 7 年度中体連等東海大会・全国大会出場生徒選手チームについて 学校教育課
- (8) 令和 7 年度 全国学力・学習状況調査の結果について 学校教育課
- (9) 令和 7 年度 学園音楽会実施計画案について 学校教育課
- (10) こども給食課統計書について こども給食課
- (11) 新・移動図書館車の名称決定について 図書館
- (12) 「図書館だより（令和 7 年 8 月号）」及び「この本どうぞ（第 17 号）」について 図書館

1 開 会

教育長： それでは、教育委員会の8月定例会を開会いたします。

本日の議題について、協議事項1件、報告事項12件でございます。

今回は、傍聴希望が一人ございます。これに関して、掛川市教育委員会会議規則第15条の規定に基づき、傍聴について教育長の許可をいたします。

ただし、報告事項(6)についての議事を非公開にしたいと思います。これについてお諮りします。よろしいでしょうか。

<出席委員全員賛成>

教育長： それでは、報告事項(6)については、非公開といたします。この議事進行時には、傍聴人には退席していただきますので、よろしくお願いします。それでは、報告事項(6)については、報告事項の議事の最後に行うことといたします。それでは、進めてまいります。

2 教育委員会7月定例会議事録の承認について

意見はなく、承認された。

3 事務報告及び行事予定報告

教育部長から事務報告及び行事予定について、主な事項の説明があった。

4 協議事項

(1) 掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書について

教育政策課長から協議資料1のとおり説明があった。

教育長 課長から評価について説明がありましたが、課題についてもいくつか挙げています。

特に、ICTを活用したGIGAスクール第2期が始まるにあたり、「三つの創る力」をさらに充実させていくというところで、授業改善の面で課題が出てきていると感じていますので、その点についても記載しました。何かご質問があればお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 まごころ先生について、どのようなことを、何人ぐらいで行っているのか。具体的な効果について教えてください。

学校教育課長 現在、まごころ先生は7人体制で行っています。主に経験年数の浅い教員(2年目・3年目)の指導を行っています。初任者研修の対象者は県や市の研修会が多くありますが、2～3年目の教員は研修機会が減るため、授業を見ていただき、指導を受ける機会を設けています。また、産休や育休から復帰された方が現場に慣れるまでの支援も行っています。まごころ先生は、校内研修だけではカバーしきれない教員への指導を担っており、授業力向上に欠かせない存在です。まごころ先生は、元校長先生が担当しているので指導力は確かで、安心してお願いをしている状況です。

委員 教員の研修が日常的に不足している中で、経験者からアドバイスを受けるのは非常に

大事なことだと思います。ぜひこの取り組みを継続していただきたいです。とにかく、退職された校長先生の力を市で活かすことが大切だと思います。

教育長 他にいかがでしょうか。このように細かく評価をしているところは、県内でも少ないのではないかと思います。委員長もおっしゃっていましたが、丁寧に取り組んでいる、そのような点も評価をいただいているところだと思います。課題として、「三つの創る力」の評価は良いのですが、若手教員の研修時間を確保することが今後の重要な課題です。今年の学校訪問では、若手教員の力量差が見られる場面もありました。まごころ先生だけでなく、教育委員会の指導主事を通じて、特に５年以内の教員を対象に指導を進めていきたいと考えています。他に何かご意見はありますか。

委員 「S」の評価をとろうとすると、新しいことが増えるような気がしますが、一方で、現場では負担が増えているのではないのでしょうか。少しスリム化する方法を考えたほうが良いと思います。確かに、情報教育は、先生が使いこなせているところに注目が集まりがちですが、子どもたちの学びがどれだけ充実しているかというところが評価されているわけではないので、取組が「S」や「A」と発展していくと、現場が疲弊するのではないかと感じます。公務員や学校の先生などに就く人が減っていく状況で、既存の組織が余分なことに力をかけすぎているのではないかと思いますので、少し大変ではないかなと思いました。

教育部長 評価は、本来は文章だったものを簡略化するためにこの形式に変化しました。確かに「S」評価が多すぎる印象もあります。第３期教育振興基本計画の策定時に、評価指標の見直しを進めたいと思います。

委員 変化は大事ですが、継続すると少し縛られてしまうかなと思います。

教育部長 KPIを使わない計画もあるかと思いますが、また改善をしていきたいと思います。

委員 評価が非常に細かい印象を受けます。家庭教育サポーターの取り組みなど、参加したいけど出られない方の背景も含めて、実際に現場での課題をもっと反映できるといいと感じます。また、教員不足の問題についても、先生を一気に増やすことは難しいと思いますので、今後どうなっていくのかなと感じました。

教育部長 教科担任制を導入すると、どこまでやるかというのはありますが、新しい学校ができないと難しいかもしれません。現状では教員不足が最優先の課題です。学校再編は教員が減っていくことも見極めながら、併せて進めているところもあります。いろいろと手は尽くしていきます。

教育長 当然、県や市の教育委員会も教員のなり手を増やすための手立てや工夫を進めていますが、なかなか簡単にはいかない状況です。そもそも大学生の数が減少しており、教育学部で教員免許を取っても採用試験を受けない学生も多いのが現状です。そのため、県は採用試験を早期化するなどの取り組みを進めています。県や各市町も啓発を行っていますが、それでも教員が増えていかないという現状ですので、委員がおっしゃったように、教育委員会をスリム化しつつ、学校に負担をかけないような方向では動いています。それでも、最低限教育の質を担保しなければいけないので、改革は進めていきたいと考えています。今後ご意見をいただければと思います。

教育政策課長 評価指標については、第３期教育振興基本計画の中で見直すよう考えており

ますが、統計を取らないとわからない指標もありますので、評価指標に関して何かご意見がありましたら、参考にさせていただきます。

教育長 掛川市総合計画や教育大綱に基づき、教育振興基本計画を策定していきますので、まだ内容は変わってくると思います。

その他意見はなく、承認された。

5 報告事項

(1) 「かけがわ教育の日」事業報告について

教育政策課長から報告資料1のとおり報告があった。

(2) 令和7年度「我が家の“宝もの”～変わるものと変わらないもの～」の募集結果について

教育政策課長から報告資料2のとおり報告があった。

(3) 第3期掛川市教育振興基本計画の進捗状況について

教育政策課長から報告資料3のとおり報告があった。

(4) 部活動地域展開推進事業の進捗状況について

教育政策課長から報告資料4のとおり報告があった。

委員 地域クラブについては、来年度は77クラブでスタートするということですか。

教育長 77クラブは確実にできるということです。これをスタートした時には80クラブ以上を目指していましたので、おそらく最終的には80クラブを超えると思います。現在の部活動数が97で、その受け皿として、子どもの数が減少している中で、80クラブを目標に進めてきました。今のところ、公認地域クラブが49クラブ、今年度中に50クラブは確実に達成できる見込みです。さらに来年の夏までには、学習関連の申請がでてくる見込みと聞いておりますので、80クラブに到達するのではないかと考えています。

委員 体験会の実施とありますが、具体的にはどのように行うのでしょうか。

教育政策課長 9月からスタートします。スポーツ協会と文化財団が受け皿としてクラブを創設するので、そちらにお願いをします。9つの中学校を会場に、各中学校で1種目、1日は体験会を実施できるように設定してもらおう形で考えております。南部と北部でそれぞれ開催しますが、運動系の種目は充実しているものの、文化系の種目が少ない状況です。

委員 対象は中学校に入学する子どもたちですか。

教育政策課長 小学6年生と中学1年生を対象に実施します。

委員 今までの部活の良いところは、学年やクラスが違う子たちが集まって活動することによってつながりが持てたりする面があるかと思います。一緒に活動する友達がいないというのは、思春期の子どもにとっては、非常にウェートが大きいかなと思います。積極的にやっていく子はいいいと思いますが、消極的な子がどのように課題をクリアしていくのかというのは、意識して見ていってあげたいなと思います。

教育部長 当然、メリットデメリットはあるかと思いますが、学校とは異なる役割やキャラクターを発揮できる場になる可能性もあります。

委員 体験会では、各種目の講師の先生が来て指導してくれる形でしょうか。

教育政策課長 専門的な指導者がそこで教えてくれます。種目は軟式野球、ソフトボール、バレーボール、卓球、ソフトテニス、剣道、バスケットボール、水泳、陸上競技、サッカー、バドミントンなどの運動系と、吹奏楽、パソコン、美術、料理といった文化系があります。吹奏楽は西中、北中、城東中で実施するなど、場所が偏らないよう工夫しています。

委員 体験会は平日ですか。

教育政策課長 平日だけでなく、土日も実施します。指導者の都合により、夜間に行う場合もあります。

委員 体験会があることを、できるだけ学校の方も一緒に周知していただきたいと思います。

教育長 中学校の部活動との日程調整が難しいですが、対象の小学6年生と中学1年生に向けて体験会を開催する予定です。心配しているのは、8月までに文科省が受益者負担の基準額を示していないため、費用面が保護者にとって心配材料になる可能性があります。金額的には補助制度がない時点での受益者負担になりますので、説明では金額が高めになってしまいます。どう影響が出るのか少し心配をしているところです。

委員 体験会の登録について、「1人1種目限定」と聞きましたが本当でしょうか。確認をお願いします。また、私は地域コーディネーターをしていますが、これまで部活動を当たり前としてきた中で、これから地域クラブを地域展開していくと思いますが、中学1年生の15%にあたる約156人が「何も活動をしなない」というデータが出てきたことに具体的な数字が出てきたと感じています。こうした数字を各学園の関係者に共有していただいて、「じゃあどうしようか」ということが始まると思います。これから地域で実情として把握しながら、どういう手立てがあるのか、真剣に考えてもらいたい数字かなと思いました。各地域で何ができるかということ具体的に考え始めるきっかけだと思います。指導者の中で、いろいろな指導者の方がいると思いますので、子どもたちが良い指導者に会えれば、子ども達は気持ち引き付けられると思いますし、時には傷つくこともあるので、そのフォローが大人の役割かなと思います。制度設計は進んでいますが、これからは地域のフォローが必要です、そう伝えていただければ、地域の方も「自分ごと」として考えるきっかけになると思います。

教育長 ありがとうございます。現在、地区集会を開催している中で、ある地区から部活動の地域展開について聞かせてほしいというところがありました。委員がおっしゃるように、地域展開は「丸投げ」ではなく、「こういう子どもたちがいるのでよろしく願います」というスタンスで、地域で何か子どもたちと一緒に活動できるような内容を提案していただけるとありがたい、そういう方向で進めていきたいと思っています。前の定例会でもお話しましたが、地域の区長会やまち協の会長さんが参加する学校運営協議会で示してあって、「中学校区で何かできることがあればお願いしたい」と、学校から地域へ情報発信をして、子どもたちが多様な活動に参加できる場を広げていきたいと考えています。文化やスポーツに限らず、いろいろな取り組みに興味を持ってもらいたいと思っています。

教育政策課長 先ほどの質問の回答ですが、体験会への回数に制限はなく、やりたい種目すべてに参加できます。ただし、スポーツ協会への登録が種目ごとに必要です。1回の登

録で全種目に参加できるわけではなく、種目ごとに登録が必要という意味かと思います。
委員 支援が必要な子どもが地域クラブに参加する際、指導者の理解や対応についてはどう
されていますか。

教育長 地域クラブの申請時に、支援が必要な子どもさんも受け入れてもらうことが条件に
なっています。当然、指導者研修で子どもの理解に関する内容を必ず行っています。そ
の運営団体も必ず配慮があって進めることになっています。あとは、そういった子ども
さんが、どの種目、どの競技に入っていくかという実態がまだつかめていませんので、
わかってくればその団体にこちらからもお願いをしていきたいという流れではあります。
そういう心配は当然保護者の方は持っていますし、子ども自身も持っていると思います
ので、細かく支援をしていきたいと思います。心配があれば、サポートセンターを立ち
上げていますので、困らないように課題についてクリアしていきたいと思います。

(5) 掛川市内小中学校のあらわれについて

学校教育課長から報告資料5のとおり報告があった。

(7) 令和7年度中体連等東海大会・全国大会出場生徒選手チームについて

学校教育課長から報告資料7のとおり報告があった。

(8) 令和7年度 全国学力・学習状況調査の結果について

学校教育課長から報告資料8のとおり報告があった。

委員 例えば、ICT の導入など、いろいろなことが入っていますので、学力・学習状況調査
の調査内容が、求めている学力と一致しているのか気になります。前から行っている調
査内容と同じものをやっているのかわかりますか。

学校教育課長 問題自体は全く違うものが毎年出されていますが、やはり学習指導要領で求
めている力、つけなければいけない力を試す問題であると思います、よくできていると
解いていて感じています。一問一答ではなく、そこにある資料をどう読み解くか、総合
的に考えなくては答えが導き出せない、そういった力が問われているというのはよくわ
かります。特に、問題をきちんと読み解く、読み取る、そこが弱いと感じています。正
確に問題を読み解いて、理解できる力、これが今欲しいというのは感じています。

教育長 読解力が弱いのは全国的な問題です。

委員 原因として、ビジュアル教材の増加で実際に読むことや、体験することが少なくなっ
ているので、そのような結果になっているのではないかと感じています。

教育長 委員がおっしゃるような体験不足も影響していると思います。例えば理科は、理科
室にエアコンが設置されていないので、普通教室で授業を行う場合もあり、内容によっ
て、実験ができるものとできないものがあります。小学校の理科の実験で、もちろん専
門の理科の先生ではないですが、実験が十分に行われていないという状況がありました。
今後、国からもどういう研修をするか、どういう授業づくりをするか示されてくるので
はないかと思っています。

(9) 令和7年度 学園音楽会実施計画案について

学校教育課長から報告資料9のとおり報告があった。

(10) こども給食課統計書について

こども給食課長から報告資料10のとおり報告があった。

(11) 新・移動図書館車の名称決定について

図書館長から報告資料11のとおり報告があった。

(12) 「図書館だより（令和7年8月号）」及び「この本どうぞ（第17号）」について

図書館長から報告資料12のとおり報告があった。

教育長：報告事項(6)は非公開としましたので、ここで傍聴人は御退席ください。

<傍聴人退席>

教育長：それでは、報告事項(6)について説明をお願いします。

(6) 掛川市内小中学校のあらわれについて（生徒指導報告）【非公開】

学校教育課長から報告資料6のとおり報告があった。

6 閉 会

教育長：教育委員会8月定例会を閉会します。

署 名

以上について、掛川市教育委員会会議規則第16条第3項の規定により署名する。

令和7年9月29日

教 育 長

教 育 長 職 務 代 理 者

教 育 委 員

教 育 委 員

教 育 委 員

教 育 部 長